

記者発表（発表・資料配付）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 係名	T E L	発表者名 （担当班長名）	その他の 配布先
10／9 （木）	医務課 医療人材確保班	078-362-3606 （内線2729）	医務課長 鳥田 信次 （医療人材確保班長 野田 幸男）	—

グリーンリボンキャンペーンについて

本県では、県民のみなさまに臓器提供や移植医療に関する理解を深めてもらうために臓器提供意思表示カードの配付や広く県民を対象とした講演会などを実施し、普及啓発活動に取り組んでいます。

10月の「臓器移植普及推進月間」では「グリーンリボンキャンペーン」を展開し、『臓器提供する』『臓器提供しない』の意思表示の啓発及び促進を行います。

趣 旨：兵庫県民への臓器提供に関する意思表示の啓発及び促進

日 程：臓器移植普及推進月間である10月に実施

内 容：イルミネーション

グリーンイルミネーション

（10月16日（木） ※③のモザイク大観覧車のみ10月14日（火）～10月16日（木））

① 姫路城 ②アクリエひめじ ③モザイク大観覧車 ④明石海峡大橋

目 的：

1. イルミネーションを通じて『グリーンリボン』に対する興味関心を得る
2. グリーンリボンキャンペーンを通じて『臓器提供の意思表示』を啓発する
3. 今年も全国的にグリーンイルミネーションを行い、日本臓器移植ネットワークがキャンペーンホームページやフェイスブック等を通じて告知を行う予定であり、知名度の向上が期待できる

（Green Ribbon Campaign のホームページ：<https://www.green-ribbon.jp/>）

グリーンリボンとは：

グリーンリボンは世界的な移植医療のシンボルです。

“Gift of life”（いのちの贈りもの）によって結ばれた臓器提供者（ドナー）と移植が必要な患者さん（レシピエント）のいのちのつながりを表現しています。

グリーンリボンキャンペーンとは：

多くの人に移植医療について理解して頂くため、2009年からグリーンリボンキャンペーンを展開しています。グリーンリボンDAYは、平成9年10月16日「臓器移植法」が施行された日を、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認する日として制定されています。臓器提供を推進するのではなく、『臓器提供する』『臓器提供しない』の意思表示をしていただけるよう推進する活動です。

